

令和7年度宮城県准看護師試験の注意事項について

宮城県保健福祉部医療人材対策室

○出願期間について

- ・出願については、(1) 県内の看護師等養成所を卒業した者(卒業見込みの者を含む)、県内在住者、宮城県内に就業見込みの者を優先し、(2) それ以外の者については、試験会場の収容人員の範囲内で受け入れを行います。
- ・出願期間は、下記のとおり (1) 優先枠と (2) 一般枠で異なりますので注意してください(詳細については「令和7年度宮城県准看護師試験実施要項」を確認してください)。

(1) 優先枠

- 対 象 者：①宮城県内の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者及び卒業(修業)者
②宮城県外の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者又は卒業(修業)者で、宮城県内に住所がある者
③宮城県外の看護師養成所等の卒業(修業)見込み者又は卒業(修業)者で、宮城県内に就業見込みの者

申込期間：令和7年11月4日(火)午前10時から令和7年11月10日(月)午後5時まで

(2) 一般枠

対 象 者：優先枠以外の者で、実施要項3に規定する要件を満たし、受験を希望する者

申込期間：令和7年11月19日(水)午前10時から令和7年11月25日(火)午後5時まで

- ・優先枠または一般枠に出願した者の辞退等により申込枠に空きが生じた場合は、二次募集を行います。二次募集を行う場合は、宮城県保健福祉部医療人材対策室のホームページに掲載します。

申込期間：令和7年12月5日(金)午前10時から令和7年12月8日(月)午後5時まで

○出願方法について

- ・宮城県保健福祉部医療人材対策室のホームページに掲載する二次元コードから専用フォーム(以下、「出願フォーム」という。)にログインし、必要事項を入力の上、出願を行ってください。
- ・優先枠の受付期間中に、一般枠に該当する方からの出願があった場合は、無効となりますので、留意願います。
- ・上記の方法以外(電話、電子メール、直接来庁)による出願は受け付けておりませんのでご了承願います。
- ・会場確保の都合上、募集定員に限りがあることから、出願受付期間中であっても、募集定員の上限に達した時点で、受付を終了させていただきます。
- ・出願フォームの画面上、受付可能な残り枠数(残：〇〇)が記載されておりますが、必要事項を入力中に、記載されている残数にかかわらず、出願多数により募集定員の上限に到達した時点で受付を終了しますので留意願います(注：必要事項の入力中は、受付可能な枠数表示が自動更新されません)。
- ・配布を終了する際は、医療人材対策室のホームページに掲載いたします。
- ・同じ名前、メールアドレス等を使って2回以上出願があった場合は、2回目以降の出願を無効とさせていただきます。

- ・出願内容に疑義がある場合、電話またはメールにてご連絡差し上げることがあります。なお、連絡がつかない場合には、出願が無効になることがありますのでご注意ください。

○受験手数料の支払について

- ・出願内容を審査し問題がなければ、出願フォームに入力したメールアドレス宛てに受験手数料の支払案内を送付いたしますので、下記の支払期限までに支払願います。なお、支払期限を過ぎてからの支払には一切応じませんのでご注意願います。
 - (1) 優先枠：令和7年11月12日（水）から令和7年11月18日（火）まで
 - (2) 一般枠：令和7年11月27日（木）から令和7年12月3日（水）まで
 - (3) 二次募集：令和7年12月10日（水）から令和7年12月12日（金）まで

○添付資料について

- ・申込の際には、受験資格を満たすことを証する書類を添付してください（卒業（修行）証明書、卒業（修行）見込み証明書、看護師国家試験受験資格認定、各都道府県准看護師試験受験資格認定書の写しなど）。
- ・なお、「看護師国家試験受験資格認定書」の写しを添付する場合で、認定書が発行されていないまたは届いていない場合は、「看護師国家試験受験資格認定願」が受理されたことが分かる書類を添付してください。
- ・「看護師国家試験受験資格認定願」が受理されたことが分かる書類を提出して申込をした場合は、認定書が発行され次第、至急、認定書の写しを宮城県医療人材対策室に提出してください。提出がなかった場合は、出願または受験を無効としますので、あらかじめ留意願います。
- ・優先枠に該当する方で、下記の要件のいずれかに該当する方は、受験資格を満たす書類に加え、下記の書類のデータファイルを添付してください。
 - ①宮城県外の看護師養成所等の卒業（修業）見込み者又は卒業（修業）者で、宮城県内に住所がある者は、宮城県内に住所があることが分かるもの（例：住民票、運転免許証の写しなど）
 - ②宮城県外の看護師養成所等の卒業（修業）見込み者又は卒業（修業）者で、宮城県内に就業見込みの者は、宮城県内の就業予定の施設が発行した内定通知書（任意）など
- ・学校単位で複数人分の証明書をまとめて作成する場合は、受験予定者を一覧にした名簿及び卒業（修行）見込み証明書等を各出願受付期間内に宮城県医療人材対策室に提出してください。その場合、出願フォームへの証明書データの添付は不要です。

○その他

- ・今年度より、紙の受験票の交付は行わず、出願フォームに入力したメールアドレス宛てに受験票データを送付いたします。試験当日は、会場で受験番号を確認しますので、**必ず受験票データを印刷の上持参してください。**